

情報ひろば 3月

福祉

長寿社会課からのお知らせ

0857-20-3453 ①・②
 0857-20-3449 ③
 0857-20-3404
 各総合支所市民福祉課(12ページ)
 各地域包括支援センター(12ページ)
【①家族介護用品購入費の助成】
 容 おむつ代などの購入費の一部を助成
 対▽要介護4または5と認定された
 要介護者を在宅で介護している家族
 で、かつ、同居の家族、要介護者とも
 市民税非課税世帯であること(施設入
 所、入院中は対象外) ▽対象商品:
 大人用紙おむつ、尿取りパッド、使い
 捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、
 防水シート、消臭剤、嚥下補助食品、
 □腔ケア用スポンジブラシ 額▽助
 成方法:年度を3期に分け、1期あた
 り2万5千円のクーポン券を交付
 ・第1期:4月1日～7月31日

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
 募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

・第2期:8月1日～11月30日
 ・第3期:12月1日～3月31日
 ※年度に1回は事前申請が必要です。
 ※期ごとに対象者の確認を行い、その
 期間分のクーポン券を交付します。
**【②介護予防運動教室等登録事業者募
 集】**
 高齢者の健康づくりや介護予防を目的に、地域で開催される通いの運動教室や集いの場への参加を通じて交流を行うサロンの情報をお寄せください。
 ※登録の内容は審査後に本市公式ホームページに掲載 電話にて問い合わせ先まで。

【③認知症介護家族の集い】
 時 3月8日(金) 10:00～12:00
 所 ささなか会館(富安二丁目)
 容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
 料 無料
 認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。
 認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
 毎週月～金 10:00～18:00
 0859-37-6611
 認知症疾患医療センター(渡辺病院)
 0857-39-1151

成32年3月31日まで 受 受付場所...
 第二庁舎検査契約課 ※申込用紙は検査契約課で配布または本市公式ホームページにてダウンロード可能
 問 第二庁舎検査契約課
 0857-20-3148
 0857-20-3041

**家族介護者の集い
 「スマイル・スマイル」**
 時 3月20日(水) 10:00～12:00
 所 ささなか会館3階栄養実習室
 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 調理実習「時短料理のごく」・
 任話を使って▽講師:小倉久美子さん(にしまち幸朋苑管理栄養士)
 料 200円 持 エプロン、三角巾、
 手拭きタオル 募 3月15日(金)まで
 問 スマイル・スマイル事務局(長寿社会課内)
 0857-20-3449
 0857-20-3404
パープルデー「てんかん」をもっと知って!
 時 3月23日(土) 13:30～15:00
 所 さわか会館3階多目的室 容 てんかんの本人とまわりのみんなが笑顔で生活ができるように話してみませんか? 料 無料
 問「ピアサポートグループフレンズ」代表山根
 090-4448-2391



「緑の募金」にご協力を
 3月25日～5月31日の期間、「緑の募金」運動が行われます。集められた募金は、森林整備や地域・学校・公共施設などの身近な緑を豊かにするために利用されます。なお、募金していただいた団体が緑化事業を行う場合、各団体の募金額の65パーセントを上限に補助金を交付します。
 問 第二庁舎林務水産課
 0857-20-3235
 0857-20-3047
消費者市民まつり
 時 3月3日(日) 10:30～15:00
 所 地場産プラザわたりなとりっこ広場 容▽テーマ「私によくて、世界にイイ」▽エシカルマルシェ、エシカルワークショップ、パネル展示などエシカル消費を体験するコーナーのほか、先着150人に限定グッズをプレゼント。アンケートにお答えいただいた人は、豪華景品が当たるエシカル抽選会に参加できます。
 問 鳥取市消費生活センター
 0857-20-3862
 0857-20-3864

お知らせ

小規模修繕等契約希望者登録の受付

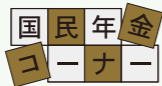
この制度は、本市の建設工事の入札参加資格を受けていない人でも、「少額で内容の軽易な修繕等」の受注を希望する人を登録し、市が発注する小規模な修繕などにおいて業者選定の対象とすることにより、市内事業者の受注機会を拡大することを目的としています。
 容 平成30年度および平成31年度に市が発注する小規模な修繕工事などの受注を希望する登録者の申込を随時受付
 ▽登録有効期間:登録された日から平

成32年3月31日まで 受 受付場所...
 第二庁舎検査契約課 ※申込用紙は検査契約課で配布または本市公式ホームページにてダウンロード可能
 問 第二庁舎検査契約課
 0857-20-3148
 0857-20-3041

パネル展示、木のおもちゃ遊び広場、木・竹製品展示販売、ワークショップ、ゆるきやら記念撮影、もさえび汁の無料提供(無くなり次第終了)など
 問 県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課(事務局)
 0858-72-3814

14:00～ 所 鳥取市文化センター2階大会議室 料 無料 ※事前申込み不要
 問 鳥取市文化センター
 0857-27-5181
 0857-27-5154
**用瀬町春の川遊びフェスティバル
 ～千代川の清流をラフトでスリル満点川下り～**
 時 3月21日(木・祝) 10:00、11:30、13:00、14:30 所 受付場所:用瀬地区保健センター駐車場 容 コース:用瀬地内千代川1000メートル
 対 小学4年生以上 料 1回500円
 ※ウエットスーツなどのレンタルあり(1着300円) 員 各20人 ※要予約・先着順 募 3月20日(水)までに問い合わせ先まで
 問 用瀬町総合支所地域振興課
 0858-87-2111
 0858-87-2270

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります



■免除期間
 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下(産前産後期間)といいます。)の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産などをされた人を含みます)。

■産前産後期間の取り扱い
 産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものと、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■対象者
 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

■届出時期
 出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出してください。
 ※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。

■届出先
 駅南庁舎22番(国民年金)の窓口または各総合支所市民福祉課の窓口

■施行日
 4月1日

◆届出には以下の書類をご持参ください。
 ・年金手帳またはマイナンバーカード(通知カード)
 ※通知カードの場合は、本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。
 ・出産前に届出をする場合
 母子健康手帳など
 出産後に届出をする場合
 出産日は市役所で確認できるため原則不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

問 鳥取年金事務所 0857-27-8311
 問 駅南庁舎保険年金課
 0857-20-3484 0857-20-3407

とっとり物産フェア in まち

パル鳥取
 時 3月21日(木・祝)～5月6日(月・祝) 所 まちパル鳥取1階 容 市内の特産品、農産品、グルメなどの展示・販売。フェア初日の3月21日(木)は先着100人にプレゼントがあります。
 問 (一社)鳥取市観光コンベンション協会
 0857-36-3767